

○ 令和 7 年度食品衛生事業計画

別表 4

項目			月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
監視指導事業	監視指導	施設レベル ^(注) 毎の監視		* 施設レベルに応じて決められた回数の食品衛生監視・指導											
		その他		* その他、時事に応じた食品衛生監視・指導											
	食品の収去検査			* 市内流通食品の規格・基準等の検査及び表示の確認											
	営業許可	新規事業		* 食品営業許可申請(新規事業)についての調査											
		事業継続		* 食品営業許可申請(事業継続)についての調査											
	食品一斉取締り					* 夏期一斉取締り期間(8月:食品衛生月間)					* 年末一斉取締り期間				
普及啓発事業	衛生講習会等			* 食品営業者等に対する衛生講習会の開催											
	広報・インターネット			* 市広報誌及びホームページにおける広報啓発											
	HACCP推進			* HACCPに沿った衛生管理の啓発及び講習会の開催											
	その他啓発			* 一般的な食品衛生の啓発											
市民意見の反映	食の安全・安心を語る懇談会 (リスクコミュニケーション)						* 食品衛生に関する消費者意見の聴取、意見交換								
	監視指導計画に関する意見 の聴取			* 次年度の「豊田市食品衛生監視指導計画」の素案を作成									* 意見の聴取 * 計画の策定		
	インターネットホームページ 等による市民の意見の聴取			* 市ホームページにおける意見の聴取											
人材育成	食品技術講習会等			* 関係部会及び研修会等への参加											
	HACCP講習会			* HACCPに係る講習会等への参加											
	調査研究			* 業務に関する調査・研究											

(注)・・・施設の危害度及び衛生管理状況に応じて設定された区分のこと。A、B、Cの3つの区分があります。